
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第109号》 2025年5月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URLが無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。
各種受信端末の設定をご確認ください。

■-- 目 次 --■-----

- 【1】「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター
（岸和田商工会議所ビジネスセンター）」の無料経営相談を
ご利用ください（市）

- 【2】岸和田ブランド認定品を募集します（市）

- 【3】販路拡大を支援します（市）

- 【4】産業人材の育成を支援します（市）

- 【5】創業者の販路開拓を支援します（市）
※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

- 【6】岸和田市内事業所のデジタル化を支援します（市）
【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

- 【7】岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します（市）

- 【8】岸和田市内の事業所の省エネルギー化を支援します（市）

- 【9】 岸和田商工会議所「ITツール展示体験会（商工会議所）」
- 【10】 動画撮影編集実践セミナー（商工会議所）」
- 【11】 ChatGPT を活用した広報力強化セミナー（商工会議所）」
- 【12】 「令和7年度 大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」を実施します！（府）」
- 【13】 第7回大阪府男女いきいき事業者表彰受賞事業者が決定！（市）」
- 【14】 カーボンニュートラルCBAM/SBTセミナー『EUの炭素国境調整メカニズムの動向』と『SBT取得の重要性』について（ozcaf）」
- 【15】 企業を狙ったボイスフィッシングにご用心（大阪府警）」

■-- 各 情 報 --■-----

【1】-----

「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター（岸和田商工会議所ビジネスセンター）」の無料経営相談をご利用ください（市）」

このたび、岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizは、名称を「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター（愛称：岸和田商工会議所ビジネスセンター）」に変更し、場所を岸和田商工会議所に移転しました。

岸和田商工会議所ビジネスセンターは、岸和田市の事業者・起業家の皆さまが「何度でも無料で」利用できる公的な経営相談所です。ビジネスの様々なお悩みに対して、お金をかけずに知恵を使って事業を上向きに

する方法を提案し、伴走支援します。会社や商品の魅力を見える化するプロや、SNS やホームページなどの情報発信のプロが専門知識を生かしたアドバイスをを行います。

- * 売上を伸ばしたい
- * 販路を開拓したい
- * 起業したい
- * 情報発信を強化したい

など、ビジネスのお悩みや課題がありましたら、ぜひ岸和田商工会議所ビジネスセンターにご相談ください。

事前予約制です。お電話・ホームページの申込フォームからご予約・お問い合わせをお願いします。

【電話】 072-447-5014

【申込フォーム】 <https://www.kishi-biz.jp/contact/>

【ホームページ】 <https://kishi-biz.jp/>

【2】 -----

岸和田ブランド認定品を募集します（市）

岸和田ブランド認定委員会では、現在「岸和田ブランド」として26品目・25事業者の認定を行いました。岸和田の資源と個性を活かした「岸和田らしさ」を備え、優れた産品として一定の基準に適合するものを、情報発信や販売促進することで岸和田市の知名度向上を図り、地域経済の活性化を目指しています。

申請期間

令和7年5月7日（水）～5月30日（金）

申請先

・岸和田市役所 別館4階 産業政策課（岸和田市岸城町7番1号）

・岸和田商工会議所（岸和田市別所町3丁目13番26号）

応募資格 次の①～③を全て満たすもの

- ① 認定の対象となる産品を取り扱う者であって、本店または事業所が、市内にある事業者及び団体であること
- ② 品質管理や商品管理について、自主的または第三者による管理体制が確立されていること
- ③ 責任者、責任の所在が明確であり、消費者からの苦情や要望などに対する処理体制が確立されていること

認定要件 次の①～⑤の認定要件のうち、4項目以上を満たすもの

- ① 岸和田らしさ
- ② 技術力・アイデア力
- ③ 生産過程
- ④ 品質
- ⑤ 供給力・将来性

申請書類等

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-burandosoudan.html>

※令和7年5月7日更新予定

問い合わせ先

主催：岸和田ブランド認定委員会事務局

電話：072-423-9485

【3】-----

販路拡大を支援します（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。

※既に終了した展示会などについては、ご申請いただけないのでご注意ください。

※販売を伴わないものに限りです。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、伝統的工芸品の展示会へ参加
- ・ 木材商品販売事業者が、展示会で使用する商品紹介動画を作成

【募集期間】

原則 令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認下さい。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【4】-----

産業人材の育成を支援します（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※既に受講・修了した研修等については、ご申請いただけないので、ご注意ください。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、生産現場での現場のリーダーに関する研修を受講
- ・ 製造業事業者が、品質管理の知識習得とスキルアップための研修を受講

【募集期間】

原則 令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【5】 -----

創業者の販路開拓を支援します（市）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

市内で創業を予定している方、市内で創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用及び販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・ 創業希望者が、不動産会社を法人として設立
- ・ 飲食店経営者が、店舗の入り口に看板を設置

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後5年未満の個人または設立後5年未満の法人であること。
- ・ 産業競争力強化法第2条31項1号～4号に該当する創業者であること。
- ・ 岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたこと。
- ・ 過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・ 法人税法上の収益事業（法人税法施行令第5条に規定される34事業）を行う予定または行っていること。

- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転された事業者又は、岸和田市内で創業後、岸和田市外へ移転された事業者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
 - ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）
- ※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-hanrokaitaku.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【6】-----

岸和田市内事業所のデジタル化を支援します（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・製造業事業者が、エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムを導入
- ・製造業事業者が、経理／資産管理／債権債務管理ソフトを導入
- ・製造業事業者が、勤怠管理ソフト及び稼働のためのICカードリーダーを導入

- ・ 製造業事業者が、生産管理システムを最新OSに適合するよう改修
- ・ 製造業事業者や警備事業者が、各種電子化が可能な人事給与システムを導入
- ・ 会計事務所が、顧客先などで活用できる仮想クライアントPCシステムを増設
- ・ 飲食物製造事業者が、就業規則作成ソフトを導入
- ・ プログラミング教育事業者が、授業に特化した専用ソフトを導入
- ・ 木材加工事業者が、HP管理のためのCMSソフトを導入
- ・ 電気工事事業者や足場設計事業者が、業態に特化したCADソフトを導入
- ・ リサイクル業事業者が、顧客管理や会計等ソフト及び稼働のためのPCを導入

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、30万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【7】 -----

岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します（市）

岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ支援に必要な費用を支援しています。

【対象となる主な省エネ診断・支援】

- ・一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネ診断費用
- ・一般社団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、5万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。
申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shindan.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【8】 -----

岸和田市内の事業所の省エネルギー化を支援します（市）

岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な費用を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・ 漁業／水産加工事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 廃棄物処理事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 通信機器販売事業者が、省エネ診断を受け、高効率照明(LED)に入替

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 省エネ診断・省エネ支援を令和5年度以降に受けていること
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、各々1事業者1年度につき、50万円（予算上限に達し次第終了）

※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。

- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/syouene-setsubi.html>

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【9】 -----

◆岸和田商工会議所「ITツール展示体験会（商工会議所）」

業務の効率化、コスト削減、DX推進を支援する最先端のITソリューションが
集結！！

【開催日時】 令和7年6月27日（金）14:30～17:45

【開催会場】 南海浪切ホール 4階 交流ホール（大阪府岸和田市港緑町1-1）

【入場料】 無料

【内容】

- 1) 業務に役立つ最新ITツールの展示体験【12ブース】
- 2) IT／DX推進セミナー【2セミナー】

【セミナー詳細・申込はこちら】

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/event/event-11891/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：松原）TEL：072-439-5023）

【10】 -----

◆動画撮影編集実践セミナー（商工会議所）

-セミナーでは、スマートフォンで撮影した動画を、SNSでさらに「視聴者に響くコンテンツ」に進化させます。

講師は、SNSコンサルタントとして、これまで数多くの人気動画（数万～数百万回再生）を作ってきました。

その経験から得た「視聴者を惹きつける」撮影・編集テクニックを、実際の成功事例とともに具体的にお伝えします。

動画の活用に関心のある方は是非ご受講ください！

【開催日時】 令和7年6月27日（金）15:00～16:15

【開催会場】 南海浪切ホール 4階 交流ホール（大阪府岸和田市港緑町1-1）

【受講料】 無料

【講師】 柿沼穂乃香 氏（ジャイロ総合コンサルティング(株)）

【内容】

- 1) スマホ動画制作の重要性と戦略的な活用方法
- 2) 基本的な構図と光の使い方
- 3) 安定した撮影と編集のポイント

【セミナー詳細・申込はこちら】

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-11883/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：松原）TEL：072-439-5023）

【11】 -----

◆ChatGPT を活用した広報力強化セミナー（商工会議所）

近年、AI 技術の急速な進化により、ビジネスの在り方が大きく変革しつつあります。

本セミナーでは、AI を活用したターゲティングの精度向上や、コンテンツ作成の効率化、さらには費用対効果の最大化を図るための実践的なアプローチについて解説いたします。

AI を活用した広告戦略を学ぶことで、ビジネスの成功を目指しましょう！

【開催日時】 令和7年6月27日（金）16:30～17:45

【開催会場】 南海浪切ホール 4階 交流ホール（大阪府岸和田市港緑町1-1）

【受講料】 無料

【講師】 相原宏美 氏（ジャイロ総合コンサルティング(株)）

【内容】

- 1) AI 活用によるターゲット分析と顧客理解
- 2) 効果的な広告コピーの自動生成手法
- 3) SNSマーケティングでのAI活用術
- 4) 広告効果測定と改善サイクルの構築

【セミナー詳細・申込はこちら】

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-11887/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：松原）TEL：072-439-5023）

【12】 -----

「令和7年度 大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」を実施します！（府）

大阪府では、現在の物価高騰の中で、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内事業者における人材の確保・定着につなげるため、「大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」を令和5年度及び令和6年度に実施しました。

令和7年度については、より効果的な事業とするために、この間に事業者が導入された制度の実態や、奨学金を返還しながら働く若者の負担軽減としての効果、そして事業者における制度の持続性を踏まえ、毎月の支援額を5,000円以上、支援期間を5年以上とすることを基本の要件として、大学の奨学金などを受ける方に一定以上の充実した制度とする場合は、支援金を上乗せすることといたします。

※予算上限に達した場合は、その時点で受付終了します。

詳細は以下 URL よりご確認ください。

詳細 URL : <https://osaka-syogakukinhenkan.jp/>

お問合せ：大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金事務局

電話 06-4792-9010（受付：平日 午前9時から午後6時まで）

【13】 -----

第7回大阪府男女いきいき事業者表彰受賞事業者が決定！（市）

大阪府第7回男女いきいき事業者表彰受賞事業者が決定！

大阪府では、男女がいきいきと働ける職場づくりに取り組む事業者を応援しています。

女性活躍推進について、他の事業者の模範となる受賞事業者を決定しました。

■受賞事業者（50音順）

【大賞】株式会社日伝

【優秀賞】株式会社インテリックス

株式会社キャトルプラン

中西金属工業株式会社

ノースヒルズ溶接工業株式会社

【キラリ大賞】株式会社アイエスエフネット

明治安田生命保険相互会社

株式会社りそな銀行

■詳細はこちら（受賞事業者の取組概要も掲載しています）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/ikiiki2013/award.html>

【問い合わせ】

・大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ

TEL：06-6210-9321

・担当課：岸和田市 男女共同参画センター（人権・男女共同参画課）

TEL 072-441-2535（月・祝除く 9:00～17:30）

【14】-----

カーボンニュートラル CBAM/SBT セミナー

『EUの炭素国境調整メカニズムの動向』と『SBT取得の重要性』について

（OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション）

<https://x.gd/97Q52>

企業の皆様が脱炭素への挑戦をされている中で、欧州発で様々な規制とチャンスが生まれています。今回はEU向け輸出製品の生産過程における温室効果ガス排出量の「把握と削減」の必要がある炭素国境調整措置（CBAM）等EUの動きについての説明を行います。また、企業が、パリ協定目標の目標に添った温室効果ガス削減計画を国際イニシアティブとして認定するSBT取得の重要性とCBAMとの関係についても説明を行います。

- 日時：令和7年5月29日（木） 14:00～16:30
- 場所：ATC グリーンエコプラザセミナー室
（大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10）
- 定員：会場 50名 オンライン 100名
- 主催：おおさか ATC グリーンエコプラザ実行委員会
- 共催：日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部、
OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション
- 協力：（公財）大阪産業局

○内容：

1. CBAM（炭素国境調整メカニズム）の要求事項と実務面での対応
《講師》日本貿易振興機構（ジェトロ）
2. 国際イニシアチブとしての SBT の取得の意義・重要性と CBAM との
関連性
《講師》OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション
3. ATC グリーンエコプラザ展示場見学会
4. 全体質疑・名刺交換会

○応募締切：5月23日（金）

◇お申込はこちら

- ①おおさか ATC グリーンエコプラザ会員登録をして申し込まれる場合
 - ・会場参加 <https://x.gd/fhoaQ>
 - ・オンライン参加 <https://x.gd/txRt0>
- ②会員登録なしにお申込みをされる場合 <https://x.gd/iGKMH>

◇お問合せ ATC グリーンエコプラザ 06-6615-5888

【15】 -----

企業を狙ったボイスフィッシングにご用心（大阪府警）

（ 詳 細 ）

https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber_shiryou/10276.html

※4月上旬に更新予定

最近、企業を狙ったボイスフィッシングが発生しております。
金融機関を騙り、事前に電話でアポを取ってから
フィッシングメールを送り付け、フィッシングサイトに誘導してきます。

- (1) 緊急の要件であっても落ち着いて対応する
緊急の要件で、ログインの要求の他、入金や個人情報を聞き出す等の連絡があっても慌てず、落ち着いて対応してください。
- (2) 金融機関の代表番号・問い合わせ窓口で確認する
相手が金融機関の担当者とな乗っても、すぐに信用しないでください。
至急の要件であるからこそ、担当者の部署と氏名を確認し、
金融機関の代表番号へ連絡し、確認してください。
- (3) メールに記載されているリンクからアクセスしない
メール本文に URL やリンクがあったとしても、アクセスしないようにしてください。
特にログインを行う場合は、必ず金融機関の公式サイトや公式アプリから
アクセスするようにしてください。

ランサムウェア被害に遭われた際には、警察に通報・相談をするように
お願いします。

【問合せ】大阪府警察本部 警務部 高度情報推進局
サイバーセキュリティ対策課 対策第二係
担当：大隅
TEL：06-6943-1234（内線 29223）
E-mail：cyber@police.pref.osaka.jp

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel : 072-423-9485 (事業者支援担当直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。